６／１９（金）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　６月１９日（金）　２０時００分

発表項目（行事名）	「日ロ地先沖合漁業交渉（日ロ漁業委員会第42回会議）」の結果について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	協議が中断していた地先沖合漁業交渉について、2026年のロシア200海里水域における我が国漁船の操業条件等を両国の政府間で協議する「日ロ漁業委員会第42回会議」が、ウェブ会議で行われ、本日、妥結しましたので、別添（下記２枚）のとおりお知らせします。 ①プレスリリース （「日ロ地先沖合漁業交渉（日ロ漁業委員会第４２回会議）」の結果について） ②水産林務部長談話		
参考	1984年（S59）に発効した「日ソ地先沖合漁業協定」に基づいて毎年開催される日ロ漁業委員会で操業条件などが決められており、日ロ双方が等量で割り当てられた漁獲量の中で操業する相互入漁と日本漁船がロシア側に見返り金を支払う条件で操業する有償入漁の枠組みで行われています。		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	（同時配付） 同時レク	(場所) 北海道水産記者クラブ

担当（連絡先）	水産林務部水産局漁業管理課国際漁業係（担当者：山本） ＴＥＬ　公用スマホ　０１１－５８５－６１０４　　内線　４２３６１

別　紙

令和８年６月１９日
北海道水産林務部

「日口地先沖合漁業交渉（日口漁業委員会第４２回会議）」の結果について

東京都において開催されていた「日口漁業委員会第４２回会議」は、本日妥結しました。
概要は以下のとおりです。

１　開催日程　令和８年６月１９日(金曜日)　〔ウェブ会議〕

２　出 席 者
日 本 側：柿沼　忠秋（かきぬま　ただあき）水産庁資源管理部長（日本政府代表）
外務省、水産庁、北海道庁及び関係する漁業団体の関係者
ロシア側：ヤコヴレフA.V. 連邦漁業庁副長官（ロシア連邦代表）
外務省、連邦漁業庁、連邦保安庁国境警備局等の関係者

３　協議結果
（１）2026年のロシア200海里水域における日本漁船の操業条件

			※（　　）内は2025年数量からの増減
[相互入漁]			
①	漁獲割当量	19,000 トン	(−3,000トン)
②	主な魚種別の割当量		
	サンマ	12,959 トン	(−1,610トン)
	スルメイカ	1,810 トン	(−1,000トン)
	マダラ	1,600 トン	(＋　790トン)
③	総隻数	585 隻	(前年同)
[有償入漁]			
①	漁獲割当量	694.66 トン	(前年同)
②	総隻数	22 隻	(前年同)
③	見返金	2,694 万円	(前年同)

（２）2026年の日本200海里水域におけるロシア漁船の操業条件

[相互入漁]			
①	漁獲割当量	19,000 トン	(−3,000トン)
②	主な魚種別の割当量		
	サバ	8,000 トン	(−2,000トン)
	マイワシ	10,000 トン	(前年同)
	イトヒキダラ	1,000 トン	(−1,000トン)
③	総隻数	68 隻	(前年同)

注：「日口漁業委員会」は、1984年に発効した「日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定（日ソ地先沖合漁業協定）」に基づいて設置されているものです。

日口地先沖合漁業交渉（日口漁業委員会第４２回会議）妥結に関する水産林務部長談話

２０２６年のロシア２００海里水域内における我が国漁船の操業条件などを協議する日口漁業委員会第４２回会議は、本日６月１９日（金）に妥結しました。

本協定に基づいて行われる漁業は、漁業生産はもとより、水産加工業や流通業など、地域経済に大きく貢献する重要な漁業でありますが、第４１回会議に続き妥結が翌年に持ち越しとなり、２年連続で１月からの操業機会が失われるなど、非常に厳しい漁業環境が続いておりました。

今回、政府代表をはじめ、日本側代表団の方々の特段のご尽力と関係者のご理解により、主漁期である秋以降の操業機会が確保され、昨年大幅に削減されたマダラの漁獲割当量の増枠が実現したことに、深く感謝を申し上げます。

道としましては、今後、出漁する漁業者の皆様に対し、操業条件の遵守を徹底する指導会議を開催し、適切で安全な操業の確立に向け取り組むほか、国や漁業団体の方々と連携し、漁業者の皆様が安心して操業を継続できるよう、取り組んでまいります。

令和８年６月１９日

北海道水産林務部長　野村　博明